

令和4年度行政事業レビューシート ( 消費者庁 )

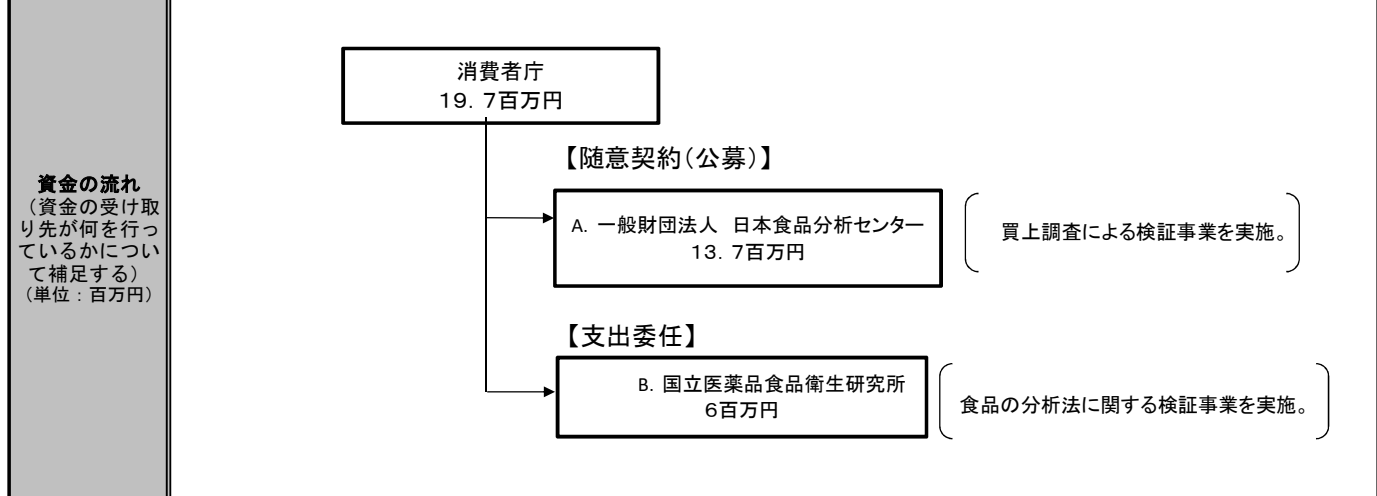
<b>事業名</b>	機能性表示食品等の買上調査等による検証			<b>担当部局庁</b>	消費者庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成29年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	食品表示企画課	課長 清水 正雄			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	食品表示法第4条 健康増進法第43条			<b>関係する計画、通知等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定 令和3年6月15日改定)</li> <li>・消費者基本計画工程表(令和2年7月7日消費者政策会議決定 令和3年6月15日改定)施策番号I(2)⑤ア</li> <li>・機能性表示食品の届出等に関するガイドライン(平成27年3月30日消食表第141号)</li> <li>・特定保健用食品の許可等について(平成26年10月30日消食表第259号)</li> <li>・特別用途食品の表示許可等について(令和元年9月9日消食表第296号)</li> </ul>				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品表示基準(内閣府令)の規定に基づく機能性表示食品制度、及び消費者庁長官が表示許可を行う特別用途食品制度を適切に運用する方法の一つとして、販売されている製品中の成分の含有量を確認すること、及び、機能性表示食品について機能性関与成分の分析方法を検証することを通じて、事業者の品質管理の質の向上を図るとともに適正な表示による消費者への情報提供がなされることを目的とする。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	機能性表示食品については、事業者の責任において機能性表示ができる事前届出制度を設けており、本制度を利用して販売される機能性表示食品について、分析方法及び表示されている成分が適切に含有されているかなどのチェックを行う必要がある。また、特別用途食品(特定保健用食品を除く。以下同じ。)及び特定保健用食品については、消費者庁が許可するものであるが、申請書等のおり栄養成分や関与成分が含有されているかなどのチェックを行う必要がある。そこで、販売されている商品を買上げ、関与成分等の含有量の分析を実施した上で、各成分が規定値どおり含まれているかの確認を行うとともに、届出された機能性表示食品の機能性関与成分の分析方法を検証し、表示の適正化を図る。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	16	20	20	18	15		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	7	-	-	-	-		
		計	23	20	20	18	15		
	執行額	23	20	20					
執行率(%)	100%	100%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	144%	100%	100%						
<b>令和4・5年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	消費者政策調査費	18	15						
	計	18	15						
<b>活動内容</b> (アクティビティ)	販売されている特別用途食品、特定保健用食品及び機能性表示食品の買上・関与成分等の含有量についての分析調査、及び機能性表示食品の機能性関与成分の分析方法の検証。								
<b>活動目標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	買上調査及び分析方法の検証を実施する	買上調査及び分析方法の検証を実施した品目数	活動実績	品	620	190	145	-	-
			当初見込み	品	620	190	190	-	-
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	精算額(税込) / 調査実施件数 (報告書作成その他諸経費を除く単純計算)		単位当たりコスト	千円	37	104	135	-	
			計算式	千円/件	22,660/620	19,812/190	19,716/145	-	

定量的な成果目標の設定が困難な場合		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
		本事業は、製品中の成分の含有量の分析・検証等を通じて、検証対象となった事業者のみならず、届出許可対象となっている事業者全体の品質管理の質の向上を図るとともに適正な表示による消費者への情報提供がなされることを目的とするものであり、定量的な目標を設定することは困難である。			【定性的な成果目標】 分析・検証の結果を踏まえ、表示の適正化を図ることを目標とする。 【達成状況・実績】 表示された値と不一致が認められた商品、及び分析法に課題があった商品については、事業者に対して指導等を行った。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		分析・検証を通じて、適正な表示による消費者への情報提供がなされること。	製品中の成分の含有量が申請等資料の記載どおり適切に含有されていた品目数	実績	件	104	101	99	-	-
				目標値	件	105	102	100	-	-
				達成度	%	99	99	99	-	-
財政再生計画新との関係	政策評価	政策	消費者政策の推進							
		施策	(8)食品表示の企画・立案・推進	政策評価書 URL	<a href="https://www.caa.go.jp/policies/evaluation/">https://www.caa.go.jp/policies/evaluation/</a>					
				該当箇所	○令和3年度政策評価事前分析表 : P17、18 ○令和3年度政策評価書 : P31、32					
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	食品に含まれる成分等に関する表示に対する国民の関心は高く、国民や社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	消費者庁が許可、届出の受理等を行っており、当該申請等の情報に基づいて分析等を行うこと、また、分析法は特殊なものであることから、地方自治体等に委ねることは困難である。					
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	適正な表示がなされていることを確認することは、消費者の制度への信頼性を高めるという観点から重要であり、優先度の高い事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	買上調査について、令和2年度に応札者に求める要件の見直しを行ったが一者応札であったため、令和3年度に競争性及び透明性を損なうことを避けるべく公募を行った上での随意契約とした。公告の方法や日数は庁内の手続に従っており、妥当なものであった。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	買上調査については、価格交渉等を行っておりコスト等の水準は妥当である。また、分析法の検証事業については、検証対象を限定したことにより件数が減少したが、これまでの検証結果を踏まえた課題及びその解決方法に関する検討を行っており、単位当たりコスト等の水準としては妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	目的及び事業内容を明確にした事業として、必要なものに限定されている。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	調査実績を踏まえ、調査対象とする関与成分等を選定(対象品目は無作為抽出)するなど、実効性が上がるよう調査方法の工夫を行っている。						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	分析・検証を行い、結果に基づく事業者への指導を通じて、表示の適正化を図り、目標に見合った実績を得た。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	買上調査については、当初の見込みどおり実施した。一方、分析方法の検証事業については、検証対象とした成分の届出が、当初の見込みより少なかったため、活動実績は見込みを下回る結果となった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	表示された値と不一致が認められた商品や分析法に課題があった商品については、事業者に対して指導等を行い改善させており、成果が十分に活用されている。また、買上調査の調査結果を公表することで制度の適切な運用に係る情報を提供している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	国において商品が無作為に買い上げて適正な表示がなされていることを確認すること、及び届出された分析法を検証することは、消費者の制度への信頼性を高めるという観点からも、国費投入の必要性が認められ、優先して実施する必要がある。また、事業により課題が見つかった商品については、事業者に対し指導等を行い改善させることで成果を十分活用しており、有効性も認められる。さらに、上記の点検結果のとおり経費は適切に執行されており、事業の効率性も図られている。機能性表示食品の届出件数や特定保健用食品・特別用途食品の許可件数、これまでの実績から効果的・効率的な実施の観点も踏まえつつ、継続的な調査が必要である。	
	改善の方向性	引き続き、効率的に予算執行に努め、本事業を適切に実施する。	
<b>外部有識者の所見</b>			
-			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
現状通り	随意契約に変更していくことによって価格の妥当性が損なわれないように今後も適切に交渉・見直し等を実施して、適切な予算執行に努めていただきたい。		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
現状通り	随意契約により価格の妥当性が損なわれないよう適切に交渉・見直し等を実施するとともに、効率性が上がるよう調査方法の工夫等を行い、引き続き適切な予算執行に努める。		
<b>備考</b>			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	-		
平成24年度	-		
平成25年度	-		
平成26年度	-		
平成27年度	新27-0002		
平成28年度	0024		
平成29年度	0023		
平成30年度	0024		
令和元年度	消費者庁 - 0025		
令和2年度	消費者庁 0034	消費者庁 - 0030	
令和3年度	2021 消費 20 0031		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.一般財団法人 日本食品分析センター			B.国立医薬品食品衛生研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	分析費		10	消耗品費	薬品費、消耗品機材費、検体購入費	3
雑役務費	人件費、交通費(商品買上等)		3	その他	間接費	1.8
雑役務費	試料購入費		0.7	賃金	人件費	0.8
				雑役務費	文献検索費、文献購入費	0.4
計			13.7	計		6

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本食品分析センター	3011005000295	特別用途食品に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業(買上調査)	13.7	随意契約(公募)	1	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立医薬品食品衛生研究所	-	食品に機能性を表示するための機能性関与成分の分析方法についての検証事業	6	その他	-	--	